

# 介護職員等処遇改善加算に係る「見える化」について



令和6年介護報酬改定に伴い、介護職員等の更なる処遇改善として、6月より「介護職員等処遇改善加算」の一本化が始まりました。

当該加算算定のために、下記の要件を満たしている必要があり、当施設におきましても加算算定を行っております。

## 1. 処遇改善加算の職場環境要件に関し、複数の取り組みを行っている事

### ① <<入職促進に向けた取り組み>>

- ・ 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針・その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- ・ 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

### ② <<資質向上やキャリアアップに向けた支援>>

- ・ 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する客痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
- ・ 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保

### ③ <<両立支援・多様な働き方の推進>>

- ・ 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員の転換の制度等の整備
- ・ 有給休暇が取得しやすい環境の整備

### ④ <<腰痛を含む心身の健康管理>>

- ・ 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
- ・ 雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施
- ・ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制整備

### ⑤ <<生産性向上のための業務改善の取組>>

- ・ 高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化
- ・ 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減

### ⑥ <<やりがい・働きがいの醸成>>

- ・ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・ 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供

## 2.加算の取得状況

《陽だまり》	小規模多機能	介護職員等処遇改善加算(II)
	グループホーム	〃
《陽だまり庵》	小規模多機能	〃
	グループホーム	〃

## 3.見える化要件について

処遇改善加算に基づく取り組みについて、介護サービスの情報公表制度や当法人ホームページへの掲載等を通じた公表を行っていること。

